

1 岩倉市H Jさんの支援経過と課題

法人後見業務活動報告書（2025年12月11日現在）

属性	40代女性 居所:市営住宅一人暮らし 保佐類型:発達障害、うつ病
審判確定日	2018年7月19日
家裁への報告	2025年8月8日（定期7回目／報酬付与の申立）
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1週間7千円の生活費でやりくりできている。 ・定期的な支出については連絡をしてくださる。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック+腹部CT検査を11月に受診できた。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人と話し合い、人間ドックに加え、女性検診、腹部CTなどの追加の検診を隔年で受けていくこととした。 ・血圧の薬を服用できていなかったため、精神科の訪問看護を活用することとした。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護が入ることで部屋の片付けを自主的に行えるようになった。 ・以前はひとりで購入できなかった生活用品を支援なく購入できている。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部屋の整頓を習慣化できるように、整頓できて心地よいことを一緒に確認していく。 ・部屋にあふれているものを活用していけるように話し合っていく。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・本人らしい生活が確立されているので、より快適に過ごせるように工夫できることを一緒にすすめていきたい。 ・面談の際には本人の話をしっかり聞き、将来の生活に向けての気持ちを確認し、今できることを考えていく。

2 岩倉市 K Y さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属性	60代女性 居所：病院（岩倉市） 保佐類型：気分障害、統合失調症、うつ病、慢性腎不全
審判確定日	2021年8月11日
家裁への報告	2025年9月10日（定期4回目／報酬付与の申立）
本人の生活 課題と対応	<p>（1）金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急の場合に備えて預金の一部を引き出して保管している。 <p>（2）健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養病棟で過ごされ、発熱なども稀にあるため、退院は難しい。 ・面会では言葉が出にくい時があるが、お礼の言葉は伝えて下さる。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院と連携しながら、本人の身体状況を注視していく。 <p>（3）生活環境の整備、生活支援その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友人からの連絡がないため、寂しい思いをされている様子である。 ・病室内が乾燥しているので、入浴後の乳液を備えている。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の言葉が少なくなっているが、伝えたい思いはあるので、答えやすい質問を投げかけながら、意思を確認していく。 ・面会時には希望を尋ね、可能な範囲で対応し、病院での生活の中で楽しめる時間を持っていただく。
まとめ	・けんよごの職員の面会を受け入れて下さるので、顔ぶれを変えて訪問して共有する時間を楽しんでいただけるようにしていきたい。

3 岩倉市MKさんの経過と課題

法人後見業務活動報告書（2025年12月10日現在）

属性	60代男性 居所：自宅（持ち家） 後見類型：統合失調症
審判確定日	2022年12月9日
家裁への報告	2025年12月 日（定期3回目／報酬付与の申立）
本人の生活 課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4千円/週の生活費で暮らしを続けている。物価が上がったと話ながらも5千円とすることには拒否がある。 <p>《対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使えるお金があることを重ねて伝え、必要と思われることを提案していく。 ・本人の了承を得て生活に必要な物品を購入する。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬を乗り切れるように暖房器具を使うことを繰り返し話していく。 ・水分や栄養を補給できるように差入れを継続している。 <p>《対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療の医師と連携して、体調や衛生的な環境について声かけを継続し、いざの場合に備える。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータブル電源を購入し、本人に説明して設置した。 ・寒くなってきたので、コートを着用され、髪を切りすぎたので帽子をかぶっている。 ・毛布、こたつを設置し、暖をとれるように伝えたが、外出時に寒さを感じるので使えないと話された。 <p>《対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家の中の片付けについて、手伝うことを遠慮される。壊れているものの片付けを一緒に進められるように、重ねて話をしていく。 ・気温に適した服を着ることを勧め、必要と思われる衣類を尋ねて整えていく。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・本人は後見人からの提案について「えーてえーて」と殆ど断るが、遠慮と拒否の場合があるように見受けられる。表情や口調から推測して、本人に再度確認し、遠慮されていることについては押しつけにならないように説明をしながら進めていきたい。

4 小牧市 YN さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属性	40代男性 居所：アパート 保佐類型：知的障害
審判確定日	2023年7月19日
家裁への報告	2025年8月7日（定期2回目/報酬付与の申立）
本人の生活 課題と対応	<p>（1）金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月末で、日常生活自立支援事業を解約。6月から本人分の小遣い等の管理をセンターで行う。 ・共通経費を月に3万円で固定し小牧社協日常生活自立支援事業担当者に渡し、母親の口座へ入金している。 ・日常生活自立支援事業担当より、母親の預金残高が逼迫しており、その要因が本人の浪費によるものと報告を受けた。これを受け、担当の相談支援専門員とともに就労継続支援 B 型事業所を訪問し、本人と面談を実施した。面談の中で、金銭管理の一環としてヘルパー同行による買い物支援を提案し、本人の同意を得たので、今後母親にも説明の予定で進めていく。 <p>（2）健康状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院には、定期的を受診できている。 <p>（3）生活環境の整備、生活支援その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月10日の小牧内ホテルでのクリスマス会を楽しみにしている。 ・母子ともにいまの暮らしを継続したいと希望している。
まとめ	・家族の意向を確認しながらサポートしてゆく。

5 小牧市 HJ さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属性	60代女性 居所：自宅 補助類型：反応性うつ状態
審判確定日	2023年9月14日
家裁への報告	2025年9月8日（定期2回目）
本人の生活 課題と対応	<p>(1) 健康状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在も犬山病院に入院中で全介助を要する状況であるが、以前より会話が可能となってきた。犬山病院担当 PSW より老人保健施設「豊寿会」への移行について提案があり、センター担当が12月3日に施設見学を実施した。 12月12日に本人へ見学結果を報告する予定である。現在は空き待ちの状況であるため、本人の納得を得たうえで予約を行う方針である。なお、精神障害者保健福祉手帳については、12月11日に交付予定である。 ・インフルエンザ予防接種の助成を申請し書類を犬山病院へ郵送。 ・自立支援医療の更新手続きを行う。 <p>(2) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊田法律事務所より、亡息子様の事件の裁判で上告中でした主犯について、検察庁より上告棄却の決定が出たとの連絡があり、主犯については、名古屋高裁の判決が確定となり、刑事事件手続きについてはこれで終了となった為、犯罪被害者等給付金（225万円）が11月6日に入金された。 ・精神障害者保健福祉手帳取得により、後期高齢者医療に移行できるため、医療費の減免を申請予定。 <p>(3) 生活状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、入院中であるが、会社勤務時代の同僚が面会を続けており、精神的なサポートを受けている。
まとめ	本人の意向を確認しながらあらためて生活の枠組みを検討し、サポートしていく。

6 小牧市 KK さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025年12月10日現在）

属 性	70代男性 居所:高齢者向け住宅型施設 保佐類型:認知症・ウェルニッケ脳症
審判確定日	2023年10月17日
家裁への報告	2025年10月（定期2回目）
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の小遣いは施設に預け、本人が欲しいものを施設職員に買ってきてもらっているが、最近欲しいものがなくなったようで、特に言われなくなったことで、小遣いが減っていない。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療や歯科受診も継続して利用できている。 ・臀部に粉瘤が酷くなり、7月7日に皮膚科を受診した。以後受診は無く、状態は良くなっている。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症は徐々に進行している様子。本人からはすぐ忘れてしまうとの発言が多くなっている。週1日のデイサービスでレクリエーションや運動を楽しんでいる。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者とのマッチングを行ったが、候補者側で急な家庭の事情が生じ辞退となる。引き続き適切な市民後見人に引き継げるよう候補者を選定していきたい。

7 岩倉市 HK さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025年12月10日現在）

属性	40代女性 居所:グループホーム(小牧市) 保佐類型:知的障害
審判確定日	2023年12月8日
家裁への報告	2025年11月終了報告 辞任許可の申立
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活費のやりくりを工夫して足りなくなることがなくなっている。 手持ち金に余裕があることで、気持ちにもゆとりを持っている様子である。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> 金銭管理をうまく行えていることを明確に伝え、自信を持ってもらえるようにしていく。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性検診の受診ができ、異常がなかったため安心できた。 就労事業所にバスと徒歩で通勤をしているが、体調がすぐれないときには送迎を利用している。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人は思うように体重コントロールができないことにジレンマを感じている。運動の継続ができて自分を褒めるように声かけをしている。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労では収入を増やしたい思いをスタッフに伝え、新しい職務をえることが出来ている。手間のかかる職務のため、不満を持ちながらも、誇りを持って取り組んでいる。 同行サービスを活用して、2か月に一度程度、遠方まで出かけてリフレッシュをされている。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人との引継ぎを丁寧におこなっていく。 物を捨てることが苦手なため、一緒に分別を試みている。ひとつひとつ具体的に検討して要不要を確認する習慣をつけられるようにしていく。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 色々なことに積極的で前向きである。興味を持ったことが継続できるように経過報告をしっかりと聞き、気持ちを共有していきたい。

8 小牧市 HM さんの経過 (HT さんの兄)

法人後見業務活動報告書 (2025 年 12 月 11 日現在)

属性	40代男性 居所: グループホーム 後見類型: 知的障害
審判確定日	2023年12月13日
家裁への報告	2025年12月10日 (定期3回目/報酬付与の申立)
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事用に必要な衣類を購入することができている。 ・使っていない土地の活用を不動産会社と検討し、売却が予定されている。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食費が多くかかっているが、節約をしながら必要な支出をするように話し合っている。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GHの訪問診療、訪問看護があり、急な発熱の際にも対応していただけている。 ・インフルエンザ予防接種をひとりで予約し、受けることができた。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調が良くないときも就労意欲が勝り、無理に出勤された。体調が再びわるくなってしまったので、自分の身体を大事にしていくことを話していく。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GHでは毎日の洗濯、晴れの日布団干しなどが継続しておこなえている。また入浴も毎日できているので清潔が保持できるようになっている。 ・相談支援専門員が変わったが相談支援事業所ごと本人をサポートしてくださっている。 ・大量に購入していた洗剤の使い方について、支援者から繰り返し伝えたことで洗剤の購入を減らせるようになった。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調管理については、常に声かけをしていく。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・本人は、楽しんで就労され、GHの生活にも満足されている。今後も自分らしい暮らしを継続できるように支援をしていきたい。 ・10年後、20年後にどんな暮らしをしているかを一緒に想像して、将来のことを考えながら、今できること、すべきことを話していく。

9 小牧市 HT さんの経過 (HM さんの弟)

法人後見業務活動報告書 (2025 年 12 月 10 日現在)

属 性	40代男性 居所: グループホーム 後見類型:知的障害
審判確定日	2023年12月19日
家裁への報告	2024年1月19日初回報告
本人の生活 課題と対応 前回から 変わった点	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工賃の預け入れについては、使う予定のない手持ち金を増やしたい意向が強いため、毎回預金通帳の残高を確認してもらい、残高が増えていることを確認しながら、可能な範囲で貯蓄に努めてもらっている。 ・使っていない土地の活用を不動産会社と検討し、売却が予定されている。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種を受ける ・運動不足になりがちなので、休日に小牧社協が開催しているレクに参加。 ・部屋の中にお菓子が増えているので食べ過ぎないことを約束した。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人は病院にこだわりがあるので、本人が通院できるうちは交通費がかかっても行きつけの病院に行くことを話し合っ確認した。 ・湿布の使用を好まれ、使いすぎるため、適度に使うことを伝えた。 <p>(4) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に部屋が整い、掃除もされている。 ・外出時は後見人に連絡があるので、積極的に外出を楽しめるように声を掛けている。 ・動画配信を大変楽しんでおられる。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者との距離感をうまく保つことが苦手なため、体験した一般就労先から断られた。支援者で連携して、適切な距離感を実感してもらえるように面談の時などに伝えていく。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に熱心で、働くことがしんどいと言いながらも楽しく通えている。就労で頑張っていることを言葉で伝え、本人が他のことにも自信を持って臨んでいけるようにしていきたい。

10 扶桑町 YT さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025年12月10日現在）

属性	60代男性 居所:ナーシングホーム（小牧市） 補助類型:高次脳機能障害
審判確定日	2023年12月21日
家裁への報告	2025年1月9日（定期1回目／報酬付与の申立）
本人の生活 課題と対応 前回から 変わった点	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナーシングホームに入居されたことで、収支は安定している。 ・本人は望むことが現在はないと話されるため、特に支出はない。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調に波がある。安定したところで本人の望む同系列のナーシングホームへ転居の予定である。 ・体調不良時は点滴の種類を変更するなどの対応がされている。 ・吸引が必要であるが、本人の遠慮がちな性格からナースコールを控えている。スタッフが常時対応できる施設であることを伝え、自分の体を大切にしてくださいをお願いした。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万一の場合の備え、本人の思いを聞き取っているが、気持ちが変わることもあるので、面談の際には意思を確認していく。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナーシングホームに入所され、手厚いことに喜んでおられる。 ・ケアマネは、後見人との情報共有に積極的である。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の転居を楽しみにしていると面談時には何度も話される。スムーズに転居できるようナーシングホームと準備を進めていく。
まとめ	・本人は友人との再会を望んでいないが、人との関わりは好まれるので、被補助人の担当以外も面会に訪問し、本人が色々な人とのコミュニケーションを楽しめる時間を作っていきたい。

11 小牧市 Y Y さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 11 日現在）

属 性	30 代女性 居所:グループホーム 保佐類型:精神障害
審判確定日	2024 年 3 月 15 日
家裁への報告	2025 年 11 月終了報告 辞任許可の申立
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労の工賃収入が増えて、貯金ができるようになった。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お小遣いを計画的に使えるよう話し合っていく。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人がオーバードーズして、救急搬送された。幸い 5 時間後には GH へ戻ることができた。 ・体重管理のため歩くことを心がけている。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人は不満やストレスを内に溜め込んでしまうので、周囲の支援者で本人の些細な変化に気づけるようにしていく。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭に少し余裕ができたので、自分へのプレゼントを購入することとした。 ・趣味の絵画を再開することを一緒に検討し、新年には絵画の趣味の回を見学に行くこととした。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GH の管理者から、同じ GH ・職場の女性が攻撃的なため、自らが標的にされないかと怖がっておられると伺った。本人の思いが表出された際には、しっかりと傾聴して、本人をエンパワーメントしていきたい。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の気持ちの揺れに寄り添い、自然体ですごせるように引き続き支援を継続していく。 ・市民後見人へのリレー後も市民後見人さんをバックアップしていく。

12 坂祝町 FS さん（小牧市）の経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	80 代女性 居所:特別養護老人ホーム 類型: 補助類型
審判確定日	2024 年 7 月 5 日
家裁への報告	2025 年 8 月 28 日（定期 1 回目／報酬付与の申立）
本人の生活 課題と対応 前回から 変わった点	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状も措置入所継続中であり、少しずつ金銭も溜まって来たため、亡夫の入院費（負債）残金 32,186 円を返済。 ・相続に関して長男と連絡を取ったところ、次男がすべてを管理しているため、自分は関与できないとのこと、進まない状況である。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設側で定期的に健康チェックを受けており、問題はない様子。本人も落ち着いて生活が出来ており、会話も増えている。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年 3 月末にて現在入所中の養護老人ホームが閉鎖すると連絡があった。小牧市からは、令和 8 年 1 月に春日井市の養護老人ホームへ移行する予定である。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設での生活については大きな不満もなく、落ち着いて過ごされている。本人も現状のまま生活を続けたいとの意向を示しているが、虐待者の次男が施設訪問している事も鑑み、適切なタイミングで施設閉鎖について説明する予定である。 今後も訪問・面会を継続し、本人の思いを汲み取れるよう信頼関係を構築しながら、楽しみを持って生活できるよう支援していきたい。

13 小牧市 SM さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	50代男性 居所:グループホーム 類型:後見類型
審判確定日	2014年7月10日
家裁への報告	2025年10月(定期1回目/報酬付与の申立)
本人の生活 課題と対応 前回から 変わった点	<p>(1) 金銭管理 小牧市から生活保護中の入院医療費として、第63条返還の対象となるものとして医療費10割の返金を求められている。4月17日付けで不服申立てを提出。愛知県福祉局福祉部地域福祉課より審理員の通知が届いた。 6月10日に審理員から反論書が届き、6月23日に反論書に対する当職の反論書を提出しており、現在審査待ちの状況である。</p> <p>(2) 健康管理 ・毎月1回で精神病院を通院し受診している。 服薬管理も自分でできているので、施設から本人に変更した。</p> <p>(3) 生活環境の整備、生活支援 ・問題なくグループホームで生活出来ている。また就労継続支援B型事業所で、就労訓練も順調に行けている。 ・自宅に残っていた荷物を兄がレンタルコンテナに移したため、必要な物と不要な物を仕分けし、より安価なコンテナへ移動させました。 ・中古のスマートフォンを購入し、趣味の音楽を楽しんでいる。</p>
まとめ	・グループホームでの生活と就労継続支援B型事業所での就労訓練を継続し安定した生活を送られる様に、今後も支援できるようにしていきたい。(継続)

1 4 岩倉市 NR さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	70代男性 居所:介護老人保健施設 類型:保佐類型
審判確定日	2024年10月25日
家裁への報告	2024年11月初回報告
本人の生活 課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設へ入所されたことから、保護費が減額となり、今まで支払ってきた家賃滞納分の月々の支払いが困難となった。不動産会社と、月々の返済を交渉し、本人に説明したうえで不動産会社へ月々1,500円を返済する。尚、振込手数料から偶数月に3,000円を返済中。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体機能低下もリハビリにより回復傾向である。独歩も可能となった。 ・11月には施設にてインフルエンザ予防接種を受けた。 <p>(3) 生活環境の整備、</p> <p>認知症の進行に伴い、同じ話を繰り返すことが増えています。また、同室者の置時計を持ち出し自分の物にしたり、同室者の衣服を着用するなどの問題行動も見られます。施設からは、症状がさらに悪化した場合には個室対応の必要性について説明を受けていますが、金銭的に困難であるため、施設変更も視野に入れていきます。</p>
まとめ	<p>認知症の影響により、本人は手持ち金がないことへの不満を度々口にされていた。しかし、施設内では現金を使用できない旨をその都度説明することで、最近では不満を述べるのが少なくなっている。</p> <p>また、言ったことをすぐに忘れてしまうため、財布の中にメモを入れ、必要な事を書き出して確認できるよう工夫している。</p> <p>今後も、施設での生活に楽しみを持って過ごしていただけるよう支援を継続していきたい。</p>

1 5 扶桑町 KK さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	30代女性 居所:グループホーム 類型:保佐類型
審判確定日	2024年11月20日
家裁への報告	2025年12月初回報告
本人の生活 課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GHの利用料金は、障害年金で概ね賄えている。 ・ 本人の工賃はGHが管理している。 ・ 母方の叔母が亡くなり、相続が発生している。司法書士法人が債務調査をされないため、調査会社に依頼している。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視力が余り良くない様子なので、必要に応じて眼鏡を作ることを検討していく。 ・ 健康診断を定期的を受診していくことを提案していく。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の自宅に関して、一部が父方祖母名義となっている為、相続の意向を文書で尋ねている。 ・ 就労先では自分しかできない作業工程を担当しており、誇りを持って取り組んでおられる。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発語はないが自分の思いを書いて伝えることができるので、本人の書かれた言葉を受け止め、一緒にこれからのことを考えていけるようにしていきたい。 ・ GH, 就労先とも安定しているが、GHの支払が滞った際には退居となるため、金銭管理をより丁寧におこない、本人の居心地の良い環境を保持できるようにする。

16 岩倉市 NA さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	80 代女性 居所:住宅型有料老人ホーム 類型:補助類型
審判確定日	2024 年 12 月 16 日
家裁への報告	2025 年 11 月終了報告
本人の生活 課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 儉約に努め、10 万程の預金が確保できたため、市民後見人の経費は捻出できるようになった。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足の感覚障害はあるものの、自力歩行や排せつの自立を望まれており、施設内の廊下で自主的に歩行するなど、健康管理に努めている。歩行時は手すりを使い、気を付けて歩いている。 ・ 訪問看護や訪問介護などの介護サービスを利用し、施設でも職員による見守りのある中で生活が出来ている。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金銭面において以前よりも若干の余裕が生じてきたことから、今後は本人の生活の質向上を目的として、好んで読まれている雑誌の購入や、これまで十分に楽しむことができなかった趣味などに充てていきたいと考えている。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12 月 3 日に市民後見人と訪問し、補助人交代の為の同意書にサインを頂き、快く市民後見人に今後もよろしくお願ひしますとあいさつされた。今後は、連携を図り、センターは保佐監督人として、本人の望む暮らしができるよう後方支援をおこなっていく考えである。

17 小牧市 OM さん（女性）の経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	80 代女性 居所:特別養護老人ホーム 類型: 補助類型
審判確定日	2024 年 12 月 21 日
家裁への報告	2025 年 9 月終了報告 辞任許可の申立
本人の生活 課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人さんに通帳引き渡し。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事が進まないのは、太りたくないとの思いを伺った。 ・転居後の特養にて、補助があれば立位が可能であることが確認できたため、本人が望むトイレでの排泄をめざしていく。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホームから特別養護老人ホームへ転居された。 ・特別養護老人ホーム入居に伴い、支援者会議を施設職員、市民後見人とともに行った。
まとめ	新しい環境になれていただき、市民後見人や職員との交流を楽しみながら、楽しく暮らしていただけそうである。今後も、後方支援を継続し、本人の暮らしを見守っていきたい。

1 8 小牧市 IM さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	50 代男性 居所:グループホーム 類型: 補助類型
審判確定日	2024 年 12 月 27 日
家裁への報告	2025 年 1 月定期 1 回目報告
本人の生活 課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害年金受給申請について、11 月 7 日付けで年金請求書を一宮年金事務所提出。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相変わらず水分補給が足りないので、施設の職員も声掛けし、水分補給に努めている。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援 B 型事業所における工賃が、本人が掲げていた目標額である 10 万円に到達した。これを大きな励みに、以前から興味を持っていた TV ゲーム機を購入し、あわせてゲームソフトを 3 本選び、日々の楽しみとして活用している。趣味の時間が充実したことで、気分転換や生活リズムの安定にも良い影響が見られ、以前より笑顔も見られるようになった。 <p>今後も、活動状況や生活面での変化を丁寧に汲み取りながら、本人が安心して取り組みを継続できるよう、引き続ききめ細やかな支援を行っていく。</p>
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも気軽に相談頂けるように、定期的本人に会い一緒に考え、コミュニケーションを図っていききたいと思う。

19 小牧市 HM さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025年10月9日現在）

属性	80代女性 居所:病院(犬山市) 類型:後見類型
審判確定日	2025年1月16日
家裁への報告	2025年1月予定
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院費用は年金と生活保護費でまかなうことが出来ている。入院費用は毎月持参し、支払っている。 多額の負債に関して弁護士に相談した結果、そのままでもいいとの事。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 寝たきり状態で発語もないが、表情で感情表現ができるようである。夫の話や娘、孫の話をする時、頭を起こそうとされる。 9月訪問時、右手にミトン装着あり。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、退院の見込みはないと長女から聞き取っている。 定期的な体位交換やリハビリなど、病院でのケアを受けている。本人が快適に過ごせるように支援していきたい。 テレビが観られるようにレンタルを開始し、本人も喜んでいる様子が見られた。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 本人は夫の訪問を喜んでいるので、夫の補助人と連携を取りながら、訪問を継続できるようにしていきたい。 後見人の訪問を楽しみの一つに感じてもらえるようにしていきたい。

20 小牧市 IK さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025年12月10日現在）

属性	70代男性 居所: サービス付き高齢者向け住宅 類型: 補助類型
審判確定日	2025年1月10日
家裁への報告	2025年2月初回報告
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亡母名義の持ち家の売却に向けて、法定相続人である甥と連絡をとり、本人と一緒に話し合いができた。 ・不動産業者に家の売却の見積を依頼し、売却益の見通しが持てた。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち家の名義変更をおこない、売却を具体的に進めていく。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杖無しで歩行が可能になられた。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病があるので、本人が希望される食品購入については、都度一緒に検討する。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日はデイサービスを利用され、話し相手もできて楽しまれている。 ・季節の衣類などを必要な物の購入を一緒にしている。 ・持ち家の売却の話を機に10年以上疎遠であった甥、義弟との再開ができた。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち家の庭に草が茂り、近所から苦情があったので、業者に依頼して対応していく。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち家の売却、遺産分割が終了後は、市民後見人へのリレーを考えていきたい。 ・本人は思いをしっかりと伝えてくださるので、しっかりと聴きとり、本人の望む暮らしができるように話し合いを重ねていく。

2 1 小牧市 YT さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 17 日現在）

属 性	70 代女性 居所:小規模多機能 類型:後見類型
審判確定日	2025 年 1 月 27 日
家裁への報告	2025 年 3 月初回報告
経緯	<p>2023 年 6 月 小牧地域包括支援センターから、内縁関係の高齢婦 について初回相談。夫ががんと診断され、残され る妻について成年後見制度の利用を検討。弁護士 と相談し、夫の事務委任契約や妻の申立てを検討 したが保留となった。</p> <p>2024 年 7 月 夫が入院となったため、支援者会議開催。 8 月 夫が死亡。市長申立決定 12 月 受任者調整委員会でセンターの法人受任が了承 1 月 市長申立 2025 年 2 月 後見開始の審判確定</p>
本人の生活 課題と対応	<p>(1) 金銭管理 施設利用料等については口座引落</p> <p>(2) 健康管理 10 月 23 日から突然腰痛で動けなくなり、食欲も減退。グループ ホームから連絡を受け、10 月 28 日に整形外科を受診。 過去の圧迫骨折の跡がみられるとのこと、コルセットで様子を見る その後、特に痛みで動けなくなることはない。</p> <p>(3) 生活環境の整備、生活支援 7 月 14 日付けでグループホームに入居。環境の変化も少なく、穏 やかに暮らされている。</p> <p>《課題と対応》 特になし</p>
まとめ	<p>グループホームでの生活にも慣れてきた。 引き続き後見人として、本人にとって適切な居所であるのか確認を怠 らずに支援を継続していく。</p>

2 2 小牧市 MN さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025年12月17日現在）

属 性	77代女性 居所:自宅(借家) 類型:保佐類型
審判確定日	2025年3月29日
家裁への報告	2025年5月2日初回報告
経緯	<p>2023年8月 脳出血で、転院された女性について大口町内の医療機関から相談が入る。知的障害のある息子が金銭管理をしているが入院後滞納が続いている。</p> <p>9月 支援者会議。後見制度の利用希望、市長申立決定</p> <p>2025年1月 受任候補者調整委員会B班にて法人受任の可否を審査</p> <p>1月 市長申立て</p> <p>3月 審判受領</p>
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理 生活保護費の受け取り、施設利用料等の支払いについてはすべて口座振り込み、引き落としで対応。</p> <p>(2) 健康管理 既往の糖尿病、高血圧、逆流性食道炎、脂質異常症等については、施設往診医による定期的な診断を受け、服薬やインスリン注射については施設看護師の支援を受けていることで安定している。</p> <p>(3) 生活環境の整備、生活支援 施設内で多くの時間を寝て過ごしている。 施設での生活にも慣れてきた様子。</p>
まとめ	<p>《課題と対応》 本人についての課題はなく、安定している。 長男の生活の不安定さについては、小牧市基幹相談支援センターと連携して対応していく。</p>

2 3 小牧市GNさんの経過

法人後見業務活動報告書（2025年12月11日現在）

属性	30代女性 居所:グループホーム 類型:後見類型
審判確定日	2025年7月3日
家裁への報告	2025年8月1日初回報告
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 親が資金運用のために引き出していた預金を返していただいた。 GHにお小遣いを預けて、本人の外出時などに使っていただくこととなった。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労は困難であり年金のみが収入となるので、本人が不自由しない程度に節約をしていきたい。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 不穏になる頻度が減って落ち着いて生活できている。 本人のペースで生活のリズムができている。 GHの訪問診療をうけ、不要な薬をやめていっている。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自室で過ごす時間が減り、殆どの時間をリビングで職員や他の入居者と一緒に過ごしている。 GHの月に一度の外出レクや散歩を楽しまれている。 GHのある町の相談支援専門員と以前の相談支援専門員との引継ぎができた。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> 気に入った衣類のみを着たいため、洗濯ができない。本人の外出時にGHの職員が洗濯をされているが劣化しているため、本人の好む衣類を購入することも今後検討していく。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 本人はGHで役割を持ち感謝され褒められていることもあり、始終笑顔で過ごされている。これからも、本人が楽しく暮らせるように、チームで連携して支援していく。 発語は少ないが、意思ははっきり示される。話しかけることについては、ほぼ理解されていると支援者間では認識している。 本人の思いを行動から汲み取れるようにコミュニケーションを重ねていきたい。

24 岩倉市 OC さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025年12月12日現在）

属性	70代女性 居所:自宅(借家) 類型:補助類型
審判確定日	2025年7月24日
家裁への報告	2025年9月2日回報告
経緯	<p>2024年6月 地域に支援が必要な夫婦がいる。ふたりとも認知症だと思われる。実子はなく、夫の年金は月額20万円ほど、と地域包括支援センターから連絡が入る。</p> <p>2024年8月 支援者会議を開催し、市長申立ての方針を決定。</p> <p>2025年3月 夫が死亡</p> <p>4月 受任候補者調整委員会B班にて法人受任の可否を審査</p> <p>5月 市長申立て</p> <p>7月 審判受領</p>
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理 現在は、生活費として週5,000円を手渡している。</p> <p>(2) 健康管理 特段持病はなく、週2日近隣のクリニックの清掃業務のアルバイトをし、2万円の収入を得ている。</p> <p>(3) 生活環境の整備、生活支援 買い物や清掃の仕事に励まれている。自宅で多くの時間を寝て過ごしていたが、なんとか生活できている。</p>
まとめ	<p>《課題と対応》 自宅で犬を飼っているが、散歩には連れて行っていない。本人にとっては、飼い犬の存在が大きく、ペットの体調等によっては、今後施設入居もあり得る。</p>

25 岩倉市 WE さんの経過

法人後見業務活動報告書（2026年12月16日現在）

属性	80代女性 居所:団地 類型:保佐類型
審判確定日	2025年8月8日
家裁への報告	2025年9月2日回報告
経緯	2024年2月 地域包括支援センターから相談 2024年9月 支援者会議を開催し、市長申立ての方針を決定。 2025年3月 受任候補者調整委員会で審査（法人受任方針決定） 5月 市長申立て 7月 審判受領
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無年金、今あるお金300万円程度がつきれば、生活保護の見込み ・A信金とゆうちょ銀行の通帳がある。A信金の残高が8月末に3000円から突然300万円増えていた。本人に聞くと、「ほかから移した、もうない」とはいつている。 ・本人が通帳を保佐人に手渡さない。通帳記帳はさせてもらえるので、訪問時に通帳記帳し支出状況を確認している。9月は異例の支出等なし。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/6C病院内科受診。特に悪いところはでていない。若干血圧が高い。 ・訪問診療を受けているが、薬はまるまる1か月分残っていた。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地エリアにあるデイサービスに通っていて、状態把握はできる。 ・かつて、他市で飲食店を営んでいたころの常連客が出入りしているとの話もあるが実像がつかめない。
まとめ	<p>《課題と対応》</p> <p>認知症が中等度まで進んでいるが、本人に困り感がなく、また、話もどこまでが事実なのかわからないため、実像がつかみきれしていない。地域包括支援センター、デイサービス、ケアマネジャー、訪問診療が支援メンバーであるので、連携をとりながら、支援をしていく。</p>

2 6 小牧市 YA さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	80代男性 居所:シェアハウス 類型:補助類型
審判確定日	2025年8月13日
家裁への報告	2025年9月16日 初回報告
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 措置入所後は半月5千円を生活費としていたが、TVカードの購入で殆ど所持金がなくなり、お金がないときが多かった。 県営住宅の退去修繕費用は業者と話し合い、分割払いを了承していただいた。 施設入所費用、小牧市への返済などがあり、お小遣いにあてられる金銭は潤沢にはないことを本人に説明し、納得された。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営住宅の滞納家賃については、支払のめどが立たないため、住宅供給公社と相談していく。 従来から友人との金銭の貸し借りがあるので、友人に今後借りても返せないことを伝えた。本人は以前に貸したことがあるので、借りて返さなくてもよいと考えている。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼鏡が見つらいたため、作り直した。 転倒することが殆ど無くなり、怪我が減った。 措置先ではたばこ禁止のため、精神状態が不安定となっていた。 三食食べる習慣ができ、体重が増加した。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思の見立てでは他者依存的なところが有り、頻繁に友人、訪問診療、訪問看護、補助人に電話をされる。困ったときには24時間いつでも駆けつけるべきだとの思いが強いので、話し合っ理解を得ていく。 <p>(4) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 退去した県営住宅の片付けはボランティアに依頼して完了した。 シェアハウスが受入れを承諾され、措置入所を解除できた。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人は措置入所を経験し、施設で暮らすことの安心を感じたようでシェアハウスへの入居を喜んでおられた。喜びが大きいため多弁となり、同居人からクレームが出てしまった。本人と話し合い、共同生活であることを認識していただけた。今後、GHの職員とも連携し、気持ちよく暮らせるように支援していく。
まとめ	本人は多弁で明るい方であり、自身の望むことが実現できると考える傾向がある。本人の希望を傾聴しながら、現実と照らし合わせて本人と話し合い、安全に暮らせることを目指していきたい。

2 7 小牧市 OT さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	80代男性 居所:自宅（持ち家） 類型:後見類型
審判確定日	2025年8月16日
家裁への報告	2025年9月22日 初回報告
本人の生活 課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自営で使用していた通帳に残高がなく、引落ができていなかったの で切替を進めている。 ・ 契約している保険の内容が不明であるため、確認を進めている。 ・ クレジットカードの解約をおこなった。 ・ 預金口座の名義変更ができた。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容が不明な引落しや保険などがあるため、明確にしていく。 ・ 本人の口座から自宅の水光熱費が引き落とされているが、自宅へ戻 る思いがあること、本人が長女ではなく自分で払いたい思いがある ことから、本人の支払いのままとしている。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入院先から、老人保健施設へ移られた。 ・ リハビリを継続し、身体機能の回復を図っている。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所された老人保健施設は、本人の機能回復まで長きにわたりケア を継続してもらえるので、安心して過ごせるように説明を重ねる。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅のレンタル福祉用具（ベッド・電動車椅子）を引き上げてもら った。入院され、当初は慣れないことで不安強かったが、現在は落 ち着いて過ごしている。 ・ 施設生活で不足するものについては購入支援をしていく。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井在住の兄と連絡がとれないことが多いため、本人の思いを一 緒に確認していきたい。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅復帰のためにリハビリを頑張っておられるので、気持ちを保持 できるように声かけをしていく。 ・ 長女のことが常に気がかりであるので情報提供を継続する。

28 小牧市 OE さんの経過

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	30代女性 居所:自宅（父持ち家） 類型:保佐類型
審判確定日	2025年8月
家裁への報告	2025年9月22日 初回報告 10月金銭管理初回報告
本人の生活 課題と対応	<p>(1) 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が、使い慣れた通帳を使い生活費を自分で管理している。 ・電話代などの支出が高いため、本人と話し合い、契約を見直して節約をしていくこととした。 <p>(2) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院時は相談支援専門員が同席している。 ・24時間の心電図検査をおこなった。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気の進行状況について、情報共有を継続していく。 ・必要に応じて医師の話と一緒に聞き、本人に説明をする。 ・父の入所先に徒歩で面会に行くことができているが、負荷のかからないように本人に確認をしていく。 <p>(3) 生活環境の整備、生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー支援により、食事をきちんと摂ることができている。 ・父の入院、入所により、2か月あまり一人暮らしとなっているが、従来の生活を継続できている。 ・郵便物を一緒に確認し、保佐人から内容を説明している。 <p>《課題と対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅の片付けができていないが、気にならない様子である。ヘルパーさんの支援できる時間も限られているので、本人と相談支援専門員と検討して整頓をしていきたい。 ・入浴、洗濯など清潔保持について徐々に把握して、できかねている場合は促していく。
まとめ	本人は、訪問時には色々な話をされ、コミュニケーションもスムーズになってきている。定期訪問を継続して、本人自身が望む暮らしを継続できるように支援していきたい。

29 小牧市 TH さんの経過

資料 2 - 29

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 16 日現在）

属性	50代男性 居所:住宅型有料老人ホーム 類型:保佐類型
審判確定日	2025年9月3日
家裁への報告	2025年10月3日初回報告
経緯	<p>2024年11月 職場でくも膜下出血を発症し、小牧市民病院に救急搬送された。富山県出身だが、家族からは疎遠を理由に支援を拒まれる。勤務先からも11月29日付けで退職扱いになったため、社員寮を追い出されるかたちで居所を失っている。</p> <p>2025年3月 支援者会議。後見制度の利用希望、市長申立決定</p> <p>2025年6月 受任候補者調整委員会B班にて法人受任の可否を審査</p> <p>7月 市長申立て</p> <p>8月 審判受領</p>
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理 保佐人口座が開設でき、保護費の受け取りや利用料の引落ができるようになった。 就労継続支援B事業所の工賃も口座に入金されることになった。</p> <p>(2) 健康管理 くも膜下出血後遺症として、テルソン症候群があり、小牧ようてい記念病院入院中から、本人は手術を希望していたものの、照会先の医療機関からは保佐人が選任されてからにしてほしいと応じてもらえず保佐人選任まで保留となっていた。11月25日に手術をおこなう。視力が回復した。</p> <p>(3) 生活環境の整備、生活支援 施設内での生活には慣れてきたが、夜間に奇声をあげる女性入居者がいて眠れないと施設職員に訴えているが、特段配慮されることはないとのこと。</p>
まとめ	<p>《課題と対応》 入院医療費や入院中のアメニティ利用料などの未払い金を順次整理しており、生活保護費と工賃で生活費をやりくりしているため、本人に渡せる小遣いもまだ微々たる金額であり、本人は不満を抱いている様子。</p>

30 大口町 KM さんの経過

資料 2 - 30

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 12 日現在）

属性	80代女性 居所：自宅 類型：後見
審判確定日	2025年10月28日
家裁への報告	2025年12月3日 初回報告
経緯	<p>2025年5月 大口町地域包括支援センターから独居の高齢女性について成年後見制度の利用を検討。実弟が申立ての意向を示される。</p> <p>2025年8月 受任候補者調整委員会にて当センターの受任が適当</p> <p>2025年10月 審判</p>
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理 これまで大口町社会福祉協議会の総合福祉事業（独自事業）による支援を受けて来たが、今後も馴染みの社協職員から本人へ生活費を手渡しすることが可能であることから支援の継続を依頼した。</p> <p>(2) 健康管理 訪問診療、訪問看護を利用している。</p> <p>(3) 生活環境の整備、生活支援 12月12日にサービス担当者会議を開催。おおむね円状の支援体制を維持するものとされた。 ヘルパーに食材の買い出しを依頼しているが、自分でも自宅近くのコンビニエンスストアに買い物に行かれている。歩行の際には押し車を使用しており、交通量のある道路を横断することに不安を感じている。</p>
まとめ	大口町社会福祉協議会の提供される福祉サービスの存在感が大きく、今後も親族の協力を得ながら、本人の希望する限り在宅での生活を継続できるよう支援していく。

3 1 岩倉市 YI さんの経過

資料 2 - 31

法人後見業務活動報告書（2025 年 12 月 10 日現在）

属 性	80 代男性 居所:団地 類型:補助類型
審判確定日	2025 年 10 月 30 日
家裁への報告	2025 年 12 月 4 日初回報告
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024 年の夏頃から携帯電話がうまく使えないなどの様子が見受けられ、その後、キャッシュカードを忘れる、自転車ででかけて迷子になり警察に保護されるなどしてきた。 ・ 姪が都度支援してきたが、姪自身の家庭の事情もあり、これ以上の支援が難しいとのことで、姪が申立てることで支援者の方針が一致した。 <p>2025 年 8 月開催の受任調整会議</p>
本人の生活課題と対応	<p>(1) 金銭管理 センター職員が初めて面談したところ（姪、包括、ケアマネ同席）、自分はまだまだ自分でできるとのことであつたので、しばらく見守ることとなった。無茶な使い方はされていないが、日常の食品などもコンビニでの購入であつたりするので、少しずつ赤字になっている模様。 貯金もあるので少し様子を見ることとなった。</p> <p>(2) 健康管理 病院には、姪が同行。特に心配な病気はない。</p> <p>(3) 生活環境の整備、生活支援 居住環境は、綺麗にされている。 自転車を利用して、市内を巡回されるのを日課とされているようである。</p>
まとめ	なるべく早く信頼を得ていきたいと考えている。

3 2 小牧市H Cさんの経過

資料 2 - 32

法人後見業務活動報告書（2025年12月10日現在）

属 性	90代女性 居所:自宅 類型:補助類型
審判確定日	2025年6月12日 補助開始等の審判（弁護士就任） 2025年12月2日 補助人の追加選任（法人受任）
家裁への報告	2025年 月 日初回報告 未報告
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・最初は、障害のある息子に関する相談で来所された。 ・高齢でもあり、親なき後の課題があることはあきらかであったが、心配は口にされるものの、自分ができるうちは自分がやるとのスタンスで頑なであった。 ・認知症の症状があらわれてきたところで、当センターから、まず、ご自身の後見制度の利用を提案したところ、本人申立（弁護士委任）により、補助開始等の審判を受けた。 ・頻回な訪問を求められるなど、弁護士補助人だけでは対応に難しい点があったため、当センターを補助人として追加選任されるよう依頼し、12月2日に審判がされた。
本人の生活課題と対応	<ul style="list-style-type: none"> （1）金銭管理 数千万円の預貯金があるが、基本的に本人が行っている。 （2）健康管理 急激な認知能力の低下が見られ、不安も大きいですが、本人がそのことを自覚している。 専門医の診察を受け、類型変更も検討したい。 （3）生活環境の整備、生活支援 現状、生活環境は整っている。生活支援は、まったく受け入れておられない。
まとめ	認知症症状が進んできているが、介護保険等のサービス利用がない。頻回に訪問をして、臨機応変の対応をとっていきたい。